

平成30年（2018年）9月定例議会本会議（9月20日）

総務常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に付託されました議案第99号及び第100号の以上2件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、9月7日会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第99号 横須賀市個人情報保護条例中改正については、同条例改正の根拠となる法改正の背景及び目的、個人情報の定義として追加する個人識別符号の対象範囲、情報漏えいに対する市民の不安に関する国からの指示の有無についてであります。

議案第100号 非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例中改正については、新たな期日前投票所と行政センター期日前投票所の開設時間の違いによる報酬額の考え方、新たな期日前投票所における投票管理者の選任方法、同投票所の投票管理者へのフォローアップ体制についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第100号は全会一致で、議

案第99号は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定
しました。

以上で報告を終わります。